

だい かいかんごしこっかしけん
第 1 1 1 回看護師国家試験における
きこく けいざいれんけいきょうてい もと がいこくじんかんごしこうほしや
帰国した経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の
じゅけんてつづ
受験手続きについて（フィリピン）

けいざいれんけいきょうてい もと かんごしこうほしや きこく
経済連携協定（EPA）に基づく看護師候補者のうち、フィリピンに帰国し
ものの だい かいかんごしこっかしけん じゅけん きぼう ばあい い か てつづ おこな
た者が第 1 1 1 回看護師国家試験の受験を希望する場合は以下の手続きを行
うこと。

じゅけんがんしよ じゅけんしやしんようだいしとう にゆうしゅ しよるい ていしゅつ きぼう もの じぜん
受験願書、受験写真用台紙等の入手及び書類の提出を希望する者は、事前に
ざいがいこうかん い か たいしかん にゆうしゅほうほう かくにん
在外公館（以下「大使館」）に入手方法について確認すること。

だい かいかんごしこっかしけん じっし
1. 第 1 1 1 回看護師国家試験の実施

しけんきじつ
(1) 試験期日

れいわ ねん がつ にち にち
令和 4 年 2 月 1 3 日（日）

じゅけんち
(2) 受験地

ほっかいどう あおもりけん みやぎけん とうきょうと にいがたけん あいちけん いしかわけん おおさかふ ひろしまけん
北海道、青森県、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、石川県、大阪府、広島県、
かがわけん ふくおかけん おきなわけん
香川県、福岡県及び沖縄県

じゅけんてつづき がいよう
2. 受験手続の概要

ていしゅつしよるい
(1) 提出書類

じゅけんがんしよ
① 受験願書

しやしん じゅけんしやしんようだいし ちようふ
② 写真（受験写真用台紙に貼付）

しゅつがんまえ つきい ない だつぼう しようめん さつえい たて よこ
出願前 6 月以内に脱帽して正面から撮影した縦 6 cm × 横 4 cm のもの
はいけいしよく はくしよく
背景色は白色であること

へんしんようふうとう
③ 返信用封筒

たて よこ えん かきとめそくたつりようきん ふく ぶん きって
縦 3 3 cm × 横 2 4 cm のもので、9 0 5 円（書留速達料金を含む）分の切手
ちようふ
を貼付すること。

かんごしこっかしけんじゅけんしかくにんていしよ げんぽん うつ
④ 看護師国家試験受験資格認定書の原本及び写し

(2) 受付期間

令和3年10月27日(水)～11月11日(木)

郵送の場合は

令和3年10月27日(水)～11月3日(水)

※ 記録が取れる郵便で大使館宛に送ること。

(3) 大使館へ提出する場合

大使館に受験者本人が直接提出する場合は、大使館において、写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

※ 本人確認のため旅券などの身分証明書の提示を求めるので、必ず持参すること。

※ 大使館において提出書類を確認の上、日本へ送付する。

(4) 郵送の場合の本人確認と査証手続き

後日、日本から送付された受験票を大使館で交付する際、本人確認と査証手続きを同時に行う。受験票の写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

※ 本人確認のため旅券などの身分証明書の提示を求めるので、必ず持参すること。

※ 受験願書提出時に提出された認定書の原本は、本手続き時に受験者本人へ返却する。

(5) 受験手数料

5,400円

受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼付すること。

(6) 受験票の交付

令和4年1月31日(金)までに、大使館へ送付するので、大使館において受領すること。本人確認と査証手続きも行っているので、必ず受験者本人が受領に行くこと。

※ 本人確認のため旅券などの身分証明書の提示を求めるので、必ず

じさん
持参すること。

（6）^{ごうかくしゃ はっぴょう}
合格者の発表

れいわ ねん がつ にち きん ご ご じ
令和4年3月25日（金）午後2時

せいせきつうちしょう たいしかん はっそう
※成績通知書等は大使館あてに発送する。

3. ^{りゅういじこう}
留意事項

（1）^{にほん ゆうびんきつておよ しゅうにゆういんし にゆうしゅ}
日本の郵便切手及び収入印紙の入手

じゅけんてつづ ひつよう にほん ゆうびんきつておよ しゅうにゆういんし
受験手続きに必要な、日本の郵便切手及び収入印紙については、フィリ
ピン国内では購入不可能なため、日本に在住する知人等に相談の上、
ひつよう そうきんとう おこな うえ にゆうしゅ ひつよう よゆう
必要な送金等を行った上で入手する必要がある。したがって、余裕をも
った日程で準備を行うこと。

にゆうしゅ こんなん ばあい じゅけんがんしょう せいきゅう さい たいしかん もう で
※入手が困難な場合は、受験願書等を請求する際に大使館へ申し出る
こと。

（2）^{じゅけん じ はいりょ ひつよう もの もう で}
受験時に配慮が必要な者の申し出

しかく ちょうかく おんせい きのう も げん ごきのう しょうがい ゆう もの じゅけん きぼう
視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望
する者は「国家試験の受験に伴う配慮事項申請書」（下記URLから受験者
ほんにん もち がつ がつ もく
本人がダウンロードする）を用いて、11月11日（木）までに申し出る
こと。（郵送の場合は、11月3日（水）までに受験願書と共に大使館
へ郵送すること。）申し出た者については、受験の際にその障害の状態
に^{おう ひつよう はいりょ こう}応じて必要な配慮を講ずることがある。

こっかしけんじゅけんしゃ とも はいりょじこうしんせいしよ ちよくせつ
国家試験受験者に伴う配慮事項申請書に直接アクセスする URL

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/dl/1a.pdf

（3）^{まん いち かん ごし こっかしけんじゅけんしかく にんていしよ ふんしつ ばあい しんせい もと}
万が一、看護師国家試験受験資格認定書を紛失した場合は、申請に基づい
て、^{かん ごし こっかしけんじゅけんしかく にんていしよめいしよ はっこう すみ}
看護師国家試験受験資格認定証明書を発行するので、速やかに
^{たいしかん もう で}
大使館へ申し出ること。

（4）^{かん ごし こっかしけんじゅけん ところ かん てつづ ほんにん おこな}
看護師国家試験受験のための渡航に関するすべての手続きは、本人が行
^{ひよう ほんにん ふたん}
い、すべての費用も本人が負担すること。

- (5) 受験に関する書類を受理した後は、手数料は返還されないことを理解した上で、手続きを行うこと。

(6) 参考

第111回看護師国家試験の案内（「看護師国家試験の施行」令和3年8月2日付）

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/kangoshi/

4. 問い合わせ先

- (1) 受験手続きに関するお問い合わせ先（国内問い合わせ先）

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

地図：<http://www.ph.emb-japan.go.jp/about/index.htm>

電話：02-8551-5710（内線 2117）

E-mail：ecosec@ma.mofa.go.jp

- (2) 受験手続きに関するお問い合わせ先（在日本問い合わせ先）

厚生労働省医政局看護課

電話：+81-3-5253-1111（内線 4175）

E-mail：epa-kango@mhlw.go.jp

※原則として、電話での照会をお願いいたします（日本語）。

- (3) 現地模擬試験、e-ラーニング等の再チャレンジ支援に関する問い合わせ先

国際厚生事業団 国際・研修事業部 学習支援・導入研修チーム

〒104-0061 東京都中央区銀座7-17-14 松岡銀七ビル 3F

電話：+81-3-6206-1198

Fax：+81-3-6206-1165

E-mail：learning-support@jicwels.or.jp

- ※ 今後も国際厚生事業団や大使館から各種お知らせをお届けします。不要な方は、お手数ですがその旨国際厚生事業団に連絡してください。
- ※ メールアドレスの変更を予定している方は、お手数ですが新しいメールアドレスを国際厚生事業団にお知らせください。